計画の推進に向けて

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の着実な推進

(1)計画の周知と実践

本計画は、豊島区で学び生活する児童・生徒が、新教育ビジョンが目指す子ども像である「夢に向かって 未来を切り拓く としまの子」として健やかに成長していくよう、教育委員会、学校(幼稚園を含む。以下同様)、家庭、地域が緊密に連携しながら進めていく今後10年間の施策を示したものである。

実施施策については、特に早期に実施し充実していくべきものを<u>重点</u>として表示し、前期5年間のうちに着手することとした。

この計画を着実に推進していくためには、教育委員会と学校が施策の実施に関する役割分担を明確にして遂行していく必要がある。学校が取り組む課題には、全校が一致して取り組むものや、個々の教員が毎日の授業実践のなかで対応していくもの、教育研究校を指定し先進的に取り組んでいくものがある。そのため、計画の推進にあたっては、校長会・園長会での協議や、教育の実践者である教職員への十分な周知と理解が大切である。それと同時に、学校の教育活動をともに進め支援していただく家庭や地域などへ、広く計画を周知して協力体制を築いていく必要がある。

また、区が認証取得を目指すセーフコミュニティ (※ 17) の視点に立った安全・安心な学校づくりの取り組みを進める。

(2) 計画の進行管理

計画を実効性あるものとするためには、適切な進行管理が不可欠である。そのため、特に重点となる施策については、未来戦略推進プランに盛り込み、予算化するとともに、事業内容を周知して実施していく。また、毎年度、学校の協力を得ながら施策の達成状況を確認し、予算の執行状況等を踏まえて進行を管理していく。

^{※17} セーフコミュニティ

WHO(世界保健機関)が推進している、「予防」に重点を置きつつ、生活の「安全」と「健康」の質を高めていくまちづくり活動。本区は平成22年2月22日にWHOセーフコミュニティ協働センターが提唱する「セーフコミュニティ」の認証取得に取り組む「豊島区セーフコミュニティ取組宣言」を発した。

(3) 成果指標と目標

施策の成果を測ることを目的として、<u>重点</u>となる施策を中心に成果指標を設定する。成果指標の目標年度は平成26年度(5年目)とする。

指標 1 「確かな学力」の育成について

- ① 平成22年度から実施する「区独自の学力調査」の各教科の基礎・基本の定着を測る問題で、「目標とする得点」を達成した児童・生徒の割合が70%以上となることを目指す。
- ② 平成22年度から実施する「区独自の学力調査」の応用的な問題で、「目標とする得点」を達成した児童・生徒の割合が70%以上となることを目指す。
- ③ 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、英語活動は「とても楽しい」「楽しい」と回答する児童(小学校)の割合が80%以上を維持することを目指す。

指標2 「豊かな人間性」の育成について

- ① 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、あいさつが「よくできている」「できている」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。
- ② 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、人が困っているときは「進んで助けている」「助けている」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。

指標3 「健やかな心と体」の育成について

- ① 「区立小・中学校児童・生徒の体力・運動能力調査」で、全ての種目で都の平均を 上回ることを目指す。
- ② 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、運動することが「とても好き」「好き」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。

指標4 未来を切り拓くとしまの子について

- ① 区の集計で、区立幼稚園の定員に対する充足割合が80%以上となることを目指す。
- ② 区の集計で、都市型環境教育を実施した学校の割合が80%以上となることを目指す。
- ③ 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、ICTを活用した 授業は「よくわかる」「わかる」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となること を目指す。

指標5 教師力の向上

① 自分自身の授業改善推進プランを作成し、その取組を学期に1回以上校内で公開する教員の割合が100%となることを目指す。

- ② 平成22年度に作成する区独自の教員育成指針「豊島ミニマム」を達成した教員の割合が70%以上となることを目指す。
- ③ 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、先生は話しを聞いてくれるか(相談にのってくれるか)という質問に対し、「よく聞いてくれる(よくのってくれる)」、「聞いてくれる(のってくれる)」と回答する児童・生徒の割合が70%以上となることを目指す。

指標 6 地域に信頼される学校運営

- ① 学校アンケートで、学校の教育活動に「大変満足している」「満足している」と回答する保護者の割合が70%以上となることを目指す。
- ② 学校アンケートで、子どもの早寝、早起き、朝ごはんを「毎日実践している」「実践している」と回答する保護者の割合が70%以上となることを目指す。
- ③ 学校アンケートで、PTA活動・ボランティア活動などで学校に「進んで協力した」 「協力した」と回答する保護者の割合が70%以上となることを目指す。

指標7 質の高い教育環境の整備

- ① 区の集計で、学校図書館の整備(図書標準の達成・蔵書のデータベース化)割合が100%となることを目指す。
- ② 区の集計で、普通教室の電子黒板の整備割合が100%となることを目指す。

2 関連計画との連携

関連する区の諸計画と連携しながら新教育ビジョンの施策を進め、教育内容の充実や教育環境の整備・充実を図っていく必要がある。

(1)区の諸計画

① 豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画(後期) - (平成22年3月策定) 幼児教育、学校教育、家庭教育等広汎な分野での連携、推進が不可欠である。

【計画期間】 平成22年度~平成26年度までの5年間

② 豊島区地域保健福祉計画(平成21年3月策定) 地域での子育て・子育ち支援施策や障害者福祉施策における連携が必要である。 【計画期間】 平成21年度~平成25年度までの5年間

③ 豊島区健康プラン(平成21年5月策定)

子どもの健康、こころの健康、食育推進プラン等と連携した健康教育、食育等の推進が必要である。

【計画期間】 平成21年度~平成25年度の5年間

④ 豊島区環境基本計画(平成21年3月策定)

学校施設の環境配慮率先行動の実践、環境教育の実践分野での連携が必要である。

【計画期間】 平成21年度~平成30年度までの10年間

⑤ としま男女共同参画推進プラン(平成19年3月改定)

人権教育、キャリア教育、家庭教育支援の充実分野での連携が必要である。

【計画期間】 平成19年度~平成23年度までの5年間

⑥ 豊島区文化政策推進プラン(平成22年3月策定)

小学生の邦楽鑑賞、中学生の音楽鑑賞など、教育における文化活動の展開を推進する 必要がある。

【計画期間】 平成22年度~平成31年度までの10年間

⑦ 豊島区子ども読書活動推進計画第二次(平成22年3月策定)

学校図書館と区立図書館との連携による読書活動の普及、啓発、読書習慣の確立等教育施策と密接な連携が必要である。

【計画期間】 平成22年度~27年度までの6年間

⑧ 第8次 豊島区交通安全計画

安全・安心な学校づくりの推進等での連携が必要である。

【計画期間】 平成18年度~22年度までの5年間

(9) 豊島区みどりと広場の基本計画(平成13年3月策定)

都市型環境教育の推進、学校改築の推進等で連携が必要である。

【計画期間】 平成13年度~22年度までの10年間

(2) 教育委員会の諸計画

① 豊島区学校安全対策推進計画(平成18年2月策定)

「安全・安心な学校づくりの推進」を補完する。

【計画期間】 平成18年2月~

② 豊島区立小・中学校改築計画及び豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画 (平成20年7月策定)

「質の高い教育環境の整備・充実」を補完する。

【計画期間】 平成20年度~49年度(適正化第二次整備計画は平成26年度)

③ 豊島区幼児教育振興計画(平成17年2月策定)

「幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進」に統合する。

【計画期間】 平成17年度~26年度(平成21年度末に廃止・統合)